

第4次敦賀市行政改革大綱 別冊

- 改革のための主な課題 -

平成18年3月

目次

効率的かつ自律した行政主体の確立

1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立

公共施設の民営化推進

P F I手法の導入推進

市場化テスト（官民競争入札）の導入

指定管理者制度の活用

民間委託等の推進

既存施設の利活用と公共施設のあり方の見直し

構造改革特区や地域再生計画への積極的な取り組み

地方公営企業の経営健全化

2 住民との連携、協働活動の推進

地域協働の推進

市民参画の推進

災害弱者への対応

効率的な経営組織の確立

1 組織の効率的運営

組織の柔軟な対応

組織の弾力的運用

2 定員管理、給与の適正化等の推進

定員管理の適正化

給与の適正維持

福利厚生事業の適正化

3 人材育成の推進と適正な能力評価の実現

人材育成基本方針に基づく総合的な人材育成

能力・成果主義に基づく人事管理

自主性・自律性の高い財政運営の確保

1 効率的財政運営の確保

新たな財源確保のための研究
受益者負担の適正化と徴収率の向上
経費の節減合理化等財政の健全化
補助金等の整理合理化

2 公共工事の効率的執行

公共工事に係るコスト構造の改革
工事成果物の品質向上
公共工事に係る入札システムの見直し

3 公的施設の整備抑制

公的施設の新・増設等への対応
大規模な公共施設の新・増設等への対応

ICTを活用した「まちづくり」の推進

1 電子自治体の構築に向けた積極的展開

行政手続のオンライン化の推進
庁内情報の共有化の促進
ICTの積極的利活用

2 「u - Japan 構想」への積極的取組み

デジタル双方型情報基盤の整備促進（ハード面の整備）
具体的活用方法の計画策定（ソフト面の整備）

公正で透明な市政の推進

1 公正の確保と透明性の向上

地方公共団体の自己決定権の拡大に伴う住民等への説明責任の実施
議会や住民等の監視のもと、公正確保と透明性の向上
財政状況等の公表
定員・給与等の状況の公表
公共工事に係る入札・契約システムの公正化
情報公開の推進

改革のための主な課題

効率的かつ自律した行政主体の確立

1 経営感覚をもった効率的行政主体の確立

公共施設の民営化推進

公共サービスとしての必要性・採算性、また、民営化に伴うメリット・デメリットを検討し、積極的な民営化を推進する。

PFI手法の導入推進

公共施設の整備、再開発事業等の分野で、民間の資金、経営能力、技術能力を活用することにより、市が直接実施するよりも効率的・効果的に公共サービスの提供が見込まれる事業について導入を推進する。

市場化テスト（官民競争入札）の導入

従来、「官」が独占してきた公共サービスで、「官」と「民」による競争入札を実施することにより、コスト削減、質の向上等が見込まれる分野について、導入の実現を図る。

指定管理者制度の活用

現在、直営で管理している公共施設について、指定管理者制度を活用するメリット・デメリットを比較分析し、活用を推進する。

民間委託等の推進

事務・事業全般にわたり、共通事務の集約化、他団体との事務の共同実施、委託実施期間の複数年度化等、様々な手法による委託の可能性を検討する。

既存施設の利活用と公共施設のあり方の見直し

施設の利用状況、市民ニーズ等に基づき、運営形態の変更や流用・転用など、既存施設の有効活用を図る。

構造改革特区や地域再生計画への積極的な取組み

民間活力による地域の活性化を図るため、構造改革特区や地域再生計画への取組みを推進する。

地方公営企業の経営健全化

サービスメニューを個別に検討し、公共サービスとしての必要性の薄れているものは見直しを検討する等、経営の総点検を行い、更なる健全化に取り組む。

2 住民との連携、協働活動の推進

地域協働の推進

行政の簡素化の観点から、住民や住民が参加する団体など多様な主体が公共的サービスを提供できる環境づくりを積極的に推進する。活動主体に対する援助や活動場所の提供、活動を支援・調整する中間支援団体の設置、まちづくり協議会や自治会等との積極的な連携・協力を図る。

市民参画の推進

市民ニーズを的確にとらえ市政に反映させるため、市民生活に密接に関連する施策の計画・実施・評価の各段階で、市民が参加し議論する機会(パブリックコメント、ワークショップ)の拡充を図る。

災害弱者への対応

自然災害、事故等の発生に際し、住民との連携により、災害弱者に即時対応できる支援体制づくりを推進する。

効率的な経営組織の確立

1 組織の効率的運営

組織の柔軟な対応

既存の縦割り型組織にとらわれず、各種政策課題に柔軟かつ機動的に対応できるプロジェクトチーム等の設置を促進する。

組織の弾力的運用

事務繁忙期等、短期的労働力不足に対し、組織内で職員を柔軟にシフトできるシステムの構築を検討する。

2 定員管理、給与の適正化等の推進

定員管理の適正化

事務・事業の整理、合理化、組織体制の見直しにより、定員管理の適正化に努める。職員数の適正化については、明確な数値目標を設定し、過去の実績を上回る職員数の純減を図る。特に、一般行政事務職員数の削減に重点を置いた取組みを行う。

給与の適正維持

国の給与制度改革に準じた対応を実施し、給与制度・運用・水準の適正維持に努める。

福利厚生事業の適正化

住民の納得と理解の得られる内容となるよう、職員の福利厚生に関する各事業の点検、見直しを実施する。

3 人材育成の推進と適正な能力評価の実現

人材育成基本方針に基づく総合的な人材育成

効率的行政組織の実現のため、人材育成の観点に立った人事管理、各種研修を実施する。

能力・成果主義に基づく人事管理

能力・成果主義に基づく人事管理及び能力給制度への移行を適正に執行するため、能力・業績を重視した人事考課システムの定着を推進する。

自主性・自律性の高い財政運営の確保

1 効率的財政運営の確保

新たな財源確保のための研究

地方分権が進行し、財政需要が増加する中で新たな財源の確保に努める。

受益者負担の適正化と徴収率の向上

各種使用料等について受益者負担の原則に基づき、コスト削減の努力を前提とした適正な見直しを行うとともに、税等の徴収率向上に努める。

経費の節減合理化等財政の健全化

行政評価システムを活用する等、事務・事業の見直しを行うことにより、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るとともに、健全財政維持のため、自主的かつ主体的に財政構造の改善に努める。

補助金等の整理合理化

各種団体等に対する補助金等について、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化を推進する。

2 公共工事の効率的執行

公共工事に係るコスト構造の改革

公共工事執行システムの中で、価格に影響を及ぼす様々な要因について見直しに取り組む。

工事成果物の品質向上

工事成果物の品質向上により、ライフサイクルコストの低減を図る。

公共工事に係る入札システムの見直し

公共工事に係るコスト縮減を目的に、競争原理が正常に機能する入札システムの構築に取り組む。

3 公的施設の整備抑制

公的施設の新・増設等への対応

民間と競合する大規模な公的施設の新・増設（これに類する行為を含む。）を抑止する。

大規模な公共施設の新・増設等への対応

大規模な公共施設の新・増設については、財政負担の軽減を図るという観点から、原則として整備を抑制する。

ICTを活用した「まちづくり」の推進

1 電子自治体の構築に向けた積極的展開

行政手続のオンライン化の推進

市民サービスの向上を目的に、インターネット等を利用し、各種行政手続きのオンライン処理の実現を図る。

庁内情報の共有化の促進

各種情報システムのネットワーク化等により、庁内情報の共有化を促進し、事務事業の効率化、市民サービスの向上を図る。

ICTの積極的利活用

事務・事業の効率化を図るため、積極的にICTの可能性を研究し、活用を推進する。

2 「u - Japan 構想」への積極的取組み

デジタル双方型情報基盤の整備促進（ハード面の整備）

ユビキタスネット社会（市民がICTの利便性を享受できる社会）の実現に向けた情報基盤整備を促進する。

具体的活用方法の計画策定（ソフト面の整備）
デジタル双方向型ケーブルテレビの特徴を活かした、各種活用方法の具体的計画を策定する。

公正で透明な市政の推進

1 公正の確保と透明性の向上

地方公共団体の自己決定権の拡大に伴う住民等への説明責任の実施
地方公共団体の自己決定権の拡大に対し、住民等への説明責任を十分果たす。

議会や住民等の監視のもと、公正確保と透明性の向上

議会や住民等の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を推進する。外部監査制度の有効活用などにより監視機能の強化に取り組む。

財政状況等の公表

財政運営の透明性確保と健全維持に資するため、類似団体との比較や各種指標を用い、住民が理解しやすい内容の財政状況等を公表する。

定員・給与等の状況の公表

人事行政の透明性を高め、その公正な運営を行うため、他団体との比較や全国的な指標を用いる等、住民が理解しやすい内容の定員・給与等の状況を公表する。

公共工事に係る入札・契約システムの公正化

公共工事の入札・契約に対する住民の信頼を確保するため、公共工事の入札・契約の執行状況に関する情報の公開をはじめとする更なる公正化を図る。

情報公開の推進

行政活動の透明性確保の観点から、各種行政情報の提供・公開を推進する。